

答申（素案→案）にかかる修正について

※「意見」「素案」欄に記載のページ数は「答申(素案)」時点に対応、「対応案(素案→案)」欄に記載のページ数は今回の「答申(案)」に対応しています。

1. 第7回検討委員会意見の対応

■背景と趣旨について

| 意見 | 素案 | 対応案（素案→案） |
|--------------------------------|-------|---|
| ①SDGsについて、具体的な取組の方向性を記載してはどうか。 | ○記載なし | ○SDGsの理念を答申全体に浸透させていくことが大切であることから、素案のとおり目標のみの記載とする。 |

■目指す姿

| 意見 | 素案 | 対応案（素案→案） |
|--|-------|--|
| ①「経済的な理由で子どもに夢を諦めさせない」といった文脈を、答申の中で取り上げる必要があるのではないか。 | ○記載なし | ○P19⑦に「◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している」を追加 |
| ②P1のSDGs「ジェンダー平等を実現しよう」は大事な視点だが、それを追記した理由が分かりにくい。どこに影響するのかを分かりやすく伝えてほしい。 | ○記載なし | ○P19⑦に「◇男女の人権や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる」を追加 |

■確かな学力の育成

| 意見 | 素案 | 対応案（素案→案） |
|---|-------|--|
| ①子どもたちが将来自立して自己実現できるように、高校は個別最適な学びを保障する必要があるのではないか。P22「ア 確かな学力を育む」で、「個別最適な学び」をキーワードとして挙げてもいいのではないか。 | ○記載なし | ○P22 ア（1）に「全ての生徒たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが重要であり」を追加 |
| ②「探究」の時間は、非常に有効な学びだと思う。「探究」というキーワードを、P22「ア 確かな学力を育む」等の前段の方に出すことはできないか。 | ○記載なし | ○P22 ア（2）に「総合的な探究の時間等を活用して」を追加 |

■キャリア教育の充実

| 意見 | 素案 | 対応案(素案→案) |
|---|---|---|
| ①キャリア教育について、小中高の縦の連携と、地元企業との横の連携が非常に重要であり、重点的に推進する必要があると考えている。 | ○P22「イ キャリア教育の充実」は、「(1) 小中学校での学びの連続性、高等学校卒業後の進路との接続、地域の教育資源の活用を意識した、体系的・系統的なキャリア教育の推進」の1項目を記載 | ○P22「イ キャリア教育の充実」を、「 (1) 小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進(タテの連携) 」と「 (2) 地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進(ヨコの連携) 」に項目分けした記載に修正 ○箇条書きの記載部分を文章表記に修正 |
| ②「イ キャリア教育の充実」は、箇条書きで記載されているので読みづらい。項目出しした上で文章表記すると、さらに読みやすくなる。 | ○P22(1)の20行目以降に、8項目の箇条書きで記載 | |

■多様な学習ニーズへの対応

| 意見 | 素案 | 対応案(素案→案) |
|---|--|---|
| ①P18、P19「Ⅱ これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方」とP22「ウ 多様な学習ニーズへの対応」に関わることで、言語や生活習慣等の問題で不利益な条件にある外国人労働者の子どもたちへの配慮について言及があった方がいいのではないか。 | ○P22～P23「ウ 多様な学習ニーズへの対応」と記載 ○「(1) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実」 「(2) 不登校生徒支援、日本語指導が必要な生徒等への対応の充実」 「(3) 基礎学力充実のための取組の工夫」の3項目で記載 | ○P23「ウ 多様な学習ニーズ等への対応」と修正 ○(2)の日本語指導が必要な生徒への対応については、別に項目出しして記載 ○(2)と(3)を、以下のように(2)～(6)の項目出しに修正 ・「(2) 日本語指導が必要な生徒等への支援の充実」と修正し、「 滋賀県内の外国人人口は近年増加傾向となっており、日本語指導が必要な外国人生徒等への支援については、生徒とその保護者の生活状況等にも配慮しながら進め、安心して学ぶことができる教育の充実を図る。 」を追加 ・「(3) 不登校生徒への支援の充実」という記載にし、「 不登校等の課題に早期に対応するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実を進め、多様な学習ニーズに応じて、ICTの活用等による個別最適な学びの実現を図る。 」と修正 ・項目番号(3)を(4)に変更 |
| ②「経済的な理由で子どもに夢を諦めさせない」といった文脈を、答申の中で取り上げる必要があるのではないか。 | ○記載なし | |
| ③P1のSDGs「ジェンダー平等を実現しよう」は大事な視点だが、それを追記した理由が分かりにくい。どこに影響するのかを分かりやすく伝えてほしい。 | ○記載なし | ・「(5) 経済的に不利な環境にある生徒への支援の充実」とし、「 経済的な理由により高等学校での修学が困難な生徒に対して滋賀県奨学資金の貸与を行うほか、低所得世帯の生徒の保護者に奨学のための給付金を支給するなど、高等学校での教育に係る経済的負担の軽減を図る。 」を追加 ・「(6) 男女の人権や性の多様性が尊重される教育の推進」とし、「 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。また、生徒の心情等に配慮した性自認・性的指向に関するきめ細かな相談や支援等の取組を進める。 」を追加 |

■普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）

| 意見 | 素案 | 対応案（素案→案） |
|--|-----------------------------|---|
| ①県教育委員会が示す全体的な視野を持った指針が、非常に大事になると思うので、どのように決められていくかについてはわかるようにしていただきたい。 | ○記載なし | ○P24 エ（1）を、以下のように修正 ・12行目「 県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢が提供できる学校配置を示し 」を追加 ・簡条書きの記載部分を文章表記に修正 ・18行目以降は、【学科やコース・類型の例】として簡条書きの記載を残す。 |
| ②「エ 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）」の簡条書きの部分では、学科に関することや条件整備に関すること等が混在して記載されているので、書き方を整理する必要があるのではないか。 | ○P23（1）の24行目以降に、7項目の簡条書きで記載 | |
| ③「普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）」の中で、「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科」の記載があるが、小中学校でも同様の学びに取り組んでいる。同じようなことを高校で学んでも発展性がないので、カリキュラムマネジメントの視点から小中高の連携を考えていくことが大切ではないか。 | ○記載なし | ○P22 ア（1）に「 また、生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価・改善するとともに、小中高の学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な視点で組織的、計画的に教育活動の充実を図るカリキュラムマネジメントの定着を図る。 」を追加。 |

■職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化

| 意見 | 素案 | 対応案（素案→案） |
|---|--|---|
| ①職業系専門学科の特色化について、STEAM教育というワードは記載しなくていいのか。 | ○記載なし | ○P27 オ（1）に「 さらに、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくためSTEAM教育等の教科横断的な学びを推進することも重要である。 」を追加 |
| ②職業系学科の魅力を伝える方策に関して、普通科から理系大学に進学する生徒は多いので、普通科の生徒にも、探究の時間などを活用して職業系の学びに接してほしいと思う。 | ○記載なし | ○P28 オ（4）に「 小中学校との連携事業や地域イベントへの参加、普通科高等学校の生徒が職業系学科の学びを見学すること等の交流も、職業系学科の学びを広く発信する機会となる。 」を追加 |
| ③農業高校は、地域に対してパンやプリンを販売したり、工業高校や商業高校では、地域のお祭りに焼き芋を出したり、作った電気自動車を貸し出したりしている。職業系学科の魅力を伝える方策として、地域との連携は大きいと思う。 | ○記載なし | |
| ④職業系学科の魅力を伝える方策について、「インスタグラムやツイッター等のSNSや動画配信などを活用した広報」が1番最初に記載されているが、教員や生徒が配信となると、モラルや動画編集の手間等の問題から、優先順位としてはイベントの企画などが上位にくると思う。 | ○P26（4）の22行目以降に、4項目の簡条書きで記載 ○「 ・インスタグラムやツイッター等のSNSや動画配信などを活用した広報 」が先頭に記載 | ○簡条書きの記載部分を文章表記に修正し、P28 オ（4）に「 各専門高等学校が一堂に集まり、魅力を伝えるイベントを企画 」を最初に記載 |
| ⑤職業系の学校で、当初は機械で入学したが、その後電気の方が合っているとなった場合、学科を変更できるようにしてもよいのではないか。 | ○記載なし | ○P28 オ（4）に「 普通科同様に、学科やコース選択のミスマッチを防ぐため 」を追加 |

■生徒数減少への対応

| 意見 | 素案 | 対応案(素案→案) |
|--|----------------------------|---|
| ①簡条書きの記載は読みづらい。うまく項目出した上で文章表記すると読みやすくなるのではないか。 | ○P27(1)の7行目以降に、2項目の簡条書きで記載 | ○簡条書きの記載部分を文章表記に修正 |
| ②生徒数が減少する中で、学び直しを専門とするような小規模な高校があってもいいのではないか。 | ○記載なし | ○P28キ(2)に「例えば、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を取り入れるなど」を追加 |
| ③地域での特色ある学校づくりをしている学校では、義務教育である小中学校の先生と高校の先生が連携していることが多い。学びの連続性の中で、学校同士の連携や教職員同士の連携を少し検討してもいいのではないか。 | ○記載なし | ○P29キ(3)に「地域の小中学校からの学びを踏まえて、小中学校と県立高等学校間の連携を図りながら」を追加 |

■ICTの活用

| 意見 | 素案 | 対応案(素案→案) |
|---|-----------------------------|---|
| ①簡条書きの記載は読みづらい。うまく項目出した上で文章表記すると読みやすくなるのではないか。 | ○P28(1)の5行目以降に、5項目の簡条書きで記載 | ○簡条書きの記載部分を文章表記に修正 |
| ②簡条書きの記載は読みづらい。うまく項目出した上で文章表記すると読みやすくなるのではないか。 | ○P28(2)の14行目以降に、8項目の簡条書きで記載 | ○簡条書きの記載部分を文章表記に修正 |
| ③企業では、ICTを活用する目的として損益が論点になる。学校現場でも、ICTを活用することで、人材活用をうまく行ったり、学校の経費を下げたりするという目標を掲げてみてはどうか。教員の働き方改革の観点にも関わることだと思う。 | ○記載なし | ○P30ク(3)を「教職員のICTを活用するための研修等の充実」に修正 ○P30ク(3)に「また、教職員の支援や学校教育の効率化を図るため、ICT教育のサポート体制づくりを進める。」を追加 |
| ④P28「(3)教職員のICTを活用するための研修の充実」について、これからの教職員に対する支援策の記載が必要ではないか。 | ○記載なし | |

■持続可能な推進体制の構築

| 意見 | 素案 | 対応案(素案→案) |
|---|-------|---|
| ①「持続可能な推進体制の構築」は非常に大事な観点であり、コンソーシアムの構築や学校運営協議会の設置などの記載はあるが、そこで具体的にどのような取組を行うのかが明確になるとよいと思う。 | ○記載なし | ○P30コ(1)に「地域課題の解決に向けた探究的な学び等を実現する取組を展開することで、学校の機能強化を図る。」を追加 |

■将来に向けた議論の必要性について

| 意見 | 素案 | 対応案(素案→案) |
|--|--|--|
| ①P31「3 将来に向けた議論の必要性について」に記載しているキャンパス制については、それぞれのキャンパスとなる高校が特色をもっていて、一つの学校群の中にあるというイメージが伝わるよう、書き方の工夫が必要である。 | ○P31「3 将来に向けた議論の必要性について」の9行目「規模が小さい複数の高等学校を一つの高等学校とみなして、各高等学校を大学のキャンパスのような学びの場としたりする」と記載 | ○P33「3 将来に向けた議論の必要性について」の9行目を、「規模が小さい複数の高等学校を一つの <u>学校群の中にある大学のキャンパスのよう</u> にみなして、各高等学校 <u>それぞれを独自の特色を持った</u> 学びの場としたりする」に修正 |

■入学者選抜の在り方について

| 意見 | 素案 | 対応案(素案→案) |
|--|-------|--|
| ①P31「4 入学者選抜の在り方について」は、私学との関係を考慮しながら考える必要がある。県立高校だけの問題ではないことを視野に入れながら、書き込む必要があるのではないか。 | ○記載なし | ○私学との関係については、P32「1 県立高等学校と私学との関係について」において一括整理をしており、これからの滋賀の高等学校教育について広く議論することとしているため、追加の記載は行わない。 |

2. その他、事務局での修正

| 該当項 | 意見 | 素案 | 対応案(素案→案) |
|---------------|---|---|--|
| 22 | 意見聴取において、以下の意見があった。 「『主体的・対話的で深い学び』については、各学校に合わせた取組が重要である」 | ○P22 に、「学校の教育活動を進めるにあたっては、学習指導要領に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により教育の質を向上させる」と記載 | ○P22 アの5行目、6行目の部分を以下のとおり修正。 「学校の教育活動を進めるにあたっては、 <u>全ての高等学校において、実情に応じて</u> 学習指導要領に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により教育の質を向上させる。」 |
| 27 | 意見聴取において、以下の意見があった。 「起業についての記載があってもいいのではないか」 | ○起業に関する記載なし | ○P27 オ(2)に「また、こうした取組により、 生徒の起業家マインドの醸成を図ることも重要である。 」を追加 |
| 27 | 滋賀県産業教育審議会から答申が出されたことから、その内容との整合を図る。 | ○滋賀県産業教育審議会答申(素案)をもとに、P25～P26「 才職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化 」を記載 | ○P27 オ(3)を、滋賀県産業教育審議会答申の記載をもとに修正 |
| — | 素案のP32の「(参考)基本方針策定後の進め方(案)」は、県教育委員会としての考え方であることから、答申には掲載しない。 | ○P32に、(仮)魅力化プランの作成や個別の実施計画作成等、「(参考)基本方針策定後の進め方(案)」を記載 | ○該当部分を削除 |
| 34 | — | ○記載なし | ○P34に「 V おわりに 」を記載 |
| 35 ～ 38 | — | ○記載なし | ○P35～P38に「 諮問文 」 「 滋賀県立高等学校在り方検討委員会の開催経過 」 「 滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員名簿 」を記載 |